

第 33 回海外学術交流研究助成申込要項

1. 趣 旨

本事業は、海外交流により学術文化の振興を推進するため、大幸財団国際学術交流助成規程の定めるところにより、愛知県内の大学等学術研究教育機関に所属する研究者が、学会等研究機関から招かれて海外で開催される国際会議に重要な役割で出席する場合に助成することを目的とします。

2. 助成期間

(1) 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに渡航し、本事業の趣旨に沿う者としてします。

(2) 助成期間を前期と後期に区分します。前期は平成 30 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで、後期は平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに渡航する者としてします。

3. 助成額

1 件当たり 30 万円以内とします。

4. 応募条件

(1) 愛知県内の大学等学術研究教育機関に所属し、海外の学術団体等から招へいされ、その会議で重要な役割をする研究者としてします。

(2) 申請者の所属する大学等学術研究教育機関長の推薦を必要とします。

(3) 前年度同一趣旨により助成された者は除きます。

5. 助成対象となる経費

(1) 他機関から助成されない費用のうち、次に該当する経費としてします。

往復旅費、滞在費、会議参加費、資料作成費、通信運搬費等。

(内容については、項目をつけて説明すること。)

6. 応募方法

(1) 申込者は、財団所定の書類(別紙様式 1)を提出してください。

(2) 申込書には、受入れ機関の発行する会議の内容及び日程、役割を明示した招へい状等のコピーを添付してください。(和訳を添付のこと。)

(3) 出席者の滞在計画及び会議での役割と出席計画を提出してください。

(4) 上記書類を添付できないときは、説明書をつけてください。

(5) 渡航準備中のときは、その書類のコピーを添付してください。

(6) 申込書は、和文でワープロ文字にて記入してください。

7. 提出期限

前期は平成 30 年 2 月 1 日から同年 2 月 28 日まで、後期は平成 30 年 8 月 1 日から同年 8 月 31 日までとします。

8. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を前期は平成 30 年 4 月中旬、後期は平成 30 年 10 月中旬に開き、選考結果を通知します。
- (2) 助成金は、指定される口座に渡航 10 日前頃に振込みますので、送金口座依頼書(別紙様式 2)を提出してください。
- (3) 渡航の中止等については決定を取り消し、助成金を返納していただきます。

9. 報告書の提出

帰国後 3 ヶ月以内に、所定の報告書(別紙様式 3)を提出していただきます。

10. 付記事項

申込書類は、原則として返却しません。